

ふる里まつりステージ出演者募集要項

1. 目的

この要項は、ふる里まつりのステージイベント出演について、必要な事項を定めるものとする。

2. 会場及び日時

会場及び開催期間は、次の通りとする。

ただし、実行委員会は、実情に応じて会場及び時間を変更できるものとする。

会場：ふる里まつり会場ステージ

日時：令和8年11月28日（土）・29日（日）

11月28日 10時 30分 ～ 16時 00分

11月29日 10時 30分 ～ 15時 00分

3. 出演者の基準

ふる里まつりの目的に賛同し協力できること。（未成年の方は保護者の同意が必要です。）

4. 出演申込み

出演を希望する者は、令和8年9月30日（水）までに、出演申込書に関係書類を添えて実行委員会に提出するものとする。

5. 出演者の選定及び出演日時の調整

- （1）実行委員会は、提出された書類に基づいて審査し、適当であると認めた者について選出する。
- （2）出演申込数が多数の場合は、添田町内の出演者を優先し、抽選や先着順等様々な要因を鑑み選出する。
- （3）出演日及び、出演順、時間についても申込内容を勘案し実行委員会において調整、決定する。
- （4）出演時間は、準備・片付けを含め、1団体30分までとする。

6. 出演料及び経費

出演料については無料とし、出演にかかる経費（交通費、人件費、物品購入費を除く）は、出演人数5人までは上限1万円、6人以上は上限2万円とし、それを上回る出演経費は出演者が負担する。なお経費申請の際は、事前に見積りを徴し、事務局に提出すること。（経費について不明な場合は、申込前までに事前に事務局に確認すること。）

また、天候等によりイベントが中止及び出演が中止になった場合、これによって生じた損害について実行委員会は一切責任を負わないものとする。

7. 遵守事項

出演者及びその関係者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 出演権利の譲渡または転貸等をしないこと。
- (2) 演目、出演時間は申込内容に沿ったものであること。
- (3) 機材の搬入及び搬出は、まつりの運営に支障をきたさないよう各団体で行い、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (4) 関係法令等を遵守し施設管理者、実行委員会及び係員の指示に従うこと。
- (5) まつりの運営に支障があるような行為をしないこと。
- (6) 出演者及びその関係者の駐車場は主催者側では用意しない。一般来場者と同じ駐車場を利用すること。

8. 出演の取り消し

実行委員会は、出演者が次のいずれかに該当するときは、出演を取り消すことが出来る。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) 事前準備、確認、連絡、当日運営などに対し、対応や連絡が滞ったとき。
- (3) その他、実行委員会が不相当と認めたとき。

9. 損害賠償

出演者は会場の設備又は第三者に対して損害を与えたときは、当該出演者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

10. その他

この要項に定めるもののほか、出演に関し必要な事項は、別に定める。

出演に関する注意事項

1. 主催者側で用意しているもの

- ・ 基本的な音響設備（マイク数本、会場向けスピーカー、CD再生機器）
- ・ 電源（100V）
※電源を使用する場合は申込時に使用機材を申請下さい。

2. 出演者側でご用意していただくもの

- ・ 衣装、楽器等の出演に必要な道具（搬入、搬出作業、車両等含む）
- ・ 音源素材（CDのみ再生可能、データ、カセットテープ不可、）

3. 説明会について

- ・ 出演に関する注意事項や説明を行います。日時については、代表者に後日連絡させていただきます。

4. 天候による中止

- ・ 主催者の判断によりステージイベントは中止になる場合があります。

5. 申込書

- ・ 別紙のとおり